

平成25事業年度

事業報告書

自：平成25年4月 1日

至：平成26年3月31日

国立大学法人横浜国立大学

目 次

I	はじめに	1
II	基本情報	
	1. 目標	2
	2. 業務内容	3
	3. 沿革	4
	4. 設立根拠法	4
	5. 主務大臣（主務省所管局課）	4
	6. 組織図	5
	7. 所在地	5
	8. 資本金の状況	5
	9. 学生の状況	5
	10. 役員の状況	6
	11. 教職員の状況	8
III	財務諸表の概要	
	1. 貸借対照表	8
	2. 損益計算書	9
	3. キャッシュ・フロー計算書	9
	4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書	10
	5. 財務情報	10
IV	事業の実施状況	16
V	その他事業に関する事項	
	1. 予算、収支計画及び資金計画	21
	2. 短期借入れの概要	21
	3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細	22
別紙	財務諸表の科目	27

国立大学法人横浜国立大学事業報告書

「Ⅰ はじめに」

横浜国立大学は、その源流となる教員養成所の設置から139年、神奈川・横浜を拠点とする国立大学として64年となる。文化・科学・経済は地球規模で動き、環境は大きく変動している中、21世紀知識基盤社会において、本学は、「実践的学術の国際拠点」を基本方針とし、広く世界で活躍できる実践的人材の輩出という「知の伝承」と先進的かつ国際的な研究活動による「知の発展」を推進している。また、法人化に際して「実践性」、「先進性」、「開放性」、「国際性」を4つの精神として大学の憲章に掲げている。

平成21年度から新学長体制となり、学長のリーダーシップの下で、役員会主導による迅速な意思決定を進めるとともに、役員会、経営協議会、教育研究評議会の法定会議はもとより、学長、理事、学長補佐で組織する学長企画会議を設置し、各構成員の業務分担を明確化し、学長の企画立案機能及び全学調整機能を更に強化している。

第2期中期目標・中期計画の4年目に当たる平成25年度は、同目標・計画に掲げた各種の業務運営及び教育研究等の達成を目指して着実に推進した。

業務運営面では、本学の基本的な目標である”創造性ある高度専門職業人養成”と”実践的学術の国際拠点”の推進に向けて、「教育研究力の強化」、「ガバナンス強化」、「財政基盤強化」を業務運営の基本方針に掲げ、博士課程前期・後期に経済学・経営学・国際経済法学の3専攻を設置し、一貫性のある専門性を強化する等、国際社会学府・研究院を改組（平成25年4月）、総務部にあった国際課を学務部に組み入れ学務・国際部に再編し体制を強化した。また、全学的な教育研究体制を構築するため未来イノベーション機構を設置（平成25年4月）した。更に、国際的なプロジェクトや全学的グローバル教育を担当する「国際企画部門」とグローバル化の基盤となるコミュニケーション・語学を担当する「基盤教育部門」を並列した軸として、留学生の受入・派遣に係る総合窓口としての「留学生センター」を統合し、国際戦略推進機構を設置（平成25年4月）する等大学諸機能を着実に進化させた。

教育面では、本学の学士課程教育の目標及び育成する人材像を明確にし、体系化するための教育方針『YNUイニシアティブ』及び、『YNUイニシアティブ（大学院版）』を作成し、新生・本学入学を目指す高校生・社会人に配布、ウェブサイトへの公表など社会に向けて広く周知を行った。また、学部1年生からYNU学部ポートフォリオシステムにおいて、4つの実践的「知」を可視化することにより到達目標達成のための授業選択を実質化、併せて、平成25年度入学生からコンタクト教員制度を導入し、個々の学生に対して、早期に必要な支援・指導を行い、学生サポートの向上を図った。平成25年10月には、英語による授業のみを履修して学士の学位を取得できる4年間の留学生特別プログラム「ヨコハマ・クリエイティブ・シティ・スタディーズ（YCCS）」を開催し、7ヶ国・7人の入学者があり授業を開始した。また、学生センター1階ナビポートを留学生と日本人学生の英語・中国語・韓国語・ドイツ語・ロシア語での交流や、プロジェクターを利用した学生の研究打合せ等の場として開放した。このほか、大学教育総合センターの1室を改修し、学生の自律的な多読、多聴活動を推進したことや東日本大震災被災者を対象と

する「YNU特別奨学金」を継続実施（受給者数10名、総額528万円）、平成25年度より、本学卒業生からの寄付金を財源とした「YNU大澤澄子奨学金」を新設（受給者数4名、総額240万円）など学生支援の体制の充実を図った。

研究面では、科学に基づく知を創造し実践する教育研究機関としての本学のアイデンティティを確立すべく、平成22年度に研究活動への取組み「YNUリサーチイニシアティブ」を掲げ、その実質化の確認することと合わせて「実践的学術の国際拠点」の機能や役割、研究活動の質をさらに向上させるため、様々な取組みを行った。研究推進機構の改組により、①大学研究情報分析室を設置し、Institutional Research（IR）実施体制を強化、②IRを担当するリサーチプランニングオフィサー（RPO）を配置し研究拠点化支援の体制を強化、③IR関連の担当リサーチアドミニストレーター（URA）を設置し主に研究力評価に係る調査・分析作業を実施した。

また、男女共同参画推進室を教育研究機能を備えた男女共同参画推進センターに改組（平成25年4月）、女性研究者支援部門と男女共同参画部門を設置し、①出産、育児、介護などを行う女性研究者の研究時間確保、研究活動の促進を図るため「研究支援員制度」を開始（春学期（9月のみ）6名の教員に7名、秋学期10名の教員に17名の研究支援員を配置）、②出産、育児、介護などで研究中断を余儀なくされたものの、研究再開を望む女性研究者を短時間勤務の研究員として採用し次のステップに進めるよう支援する制度として「みはるかす研究員制度」を実施（平成25年10月1日から4人着任）により、制度設計、環境整備を推進するなどの支援体制の充実を図った。

財務面では、本学が平成21年度に策定した第2期中期目標・中期計画期間における本学予算の基本的な方向性を示す『予算制度改革の基本的方向性について（最終報告）』に基づき、教育研究に要する経費を優先的に確保した。さらに、学長や部局長等がリーダーシップを十分に発揮できるよう学内重点化競争的経費や中期計画を積極的、効果的に推進するための「中期計画推進経費」の継続配分など、本学の個性・特性を活かせるよう予算編成を行った。

「Ⅱ 基本情報」

1. 目標

横浜国立大学は、文明開化の発信地であり高度の産業が集積する横浜に生まれ育った高等教育機関として、自由な学風の下、実践性・先進性・開放性・国際性を精神とする教育と研究により、社会の中核となって活躍する多くの人材を育成し、社会基盤を支える研究成果の発信で社会に貢献してきた。

現在、我が国だけでなく、世界の持続的発展にとって障害となる諸課題が顕在化している。社会が直面する諸課題の解決に国際的視点から貢献するイノベティブな人材を育成し、新たな「知」を創造・発信する。人々や社会に応えていくべき大学の使命は、過去に比べて極めて高く重くなっている。

そこで、本学は、「人々の福祉と社会の持続的発展に貢献する」ことを大学の理念として、「創造性ある高度専門職業人養成」を責務とし、「実践的学術の国際拠点」として充実することを大学全体の目標として掲げ、上記の課題等に積極的に応える方針を共有し、国立大学としての社会的責任を果たすことを目指す。同時に学内の各組織は、それぞれが担うべ

き意義と使命を明らかにして目標を定め、大学諸機能を着実に進化させる。特に各教育組織においては、教育目標すなわち育成人材像を示してその体系的教育を実施する。

全国大学の中で本学が担うべき機能・役割は、「創造性ある高度専門職業人養成」と「実践的学術の国際拠点」を掲げ、大学の個性を伸ばし、高度の研究をベースにした教育を行うことである。また、国立大学としての公共性を踏まえつつ、人々と社会に寄与する「社会貢献」の役割を担っていく。

2. 業務内容

(1) 教育・学生支援

教育人間科学部、経済学部、経営学部、理工学部の4学部及び教育学研究科（修士課程）、国際社会科学府（博士前期・後期課程）、工学府（博士前期・後期課程）、環境情報学府（博士前期・後期課程）、都市イノベーション学府（博士前期・後期課程）の5大学院にて教育を行っている。

学士課程においては、平成22年度に本学で策定した『YNUイニシアティブ』を教育方針とし、これを具現化するためにカリキュラム・マップ及びカリキュラム・ツリーを作成して実践的な教育活動を行っている。修士・博士課程においては、平成24年度に『YNUイニシアティブ（大学院版）』を策定し、本学大学院教育課程の教育方針やシステムを広く社会に公表している。また、専門職大学院である法科大学院を国際社会科学府法曹実務専攻として設置する等、本学の伝統を生かした高度専門職業人を育成するための教育を幅広い分野で行っている。

更に、学内組織を横断した、統合的海洋教育・研究センター等の「センター組織」を複数設置し、副専攻制度を視野に入れて、本学の特徴である文理融合的な教育にも力を入れている。

学生支援については、民間奨学金の枠拡大や本学独自の授業料等免除などの経済的支援を積極的に行うほか、YNU学部ポートフォリオシステムの導入やコンタクト教員制度の導入等により学生の勉学意欲を高め、教育成果の向上に資する様々な取組みを行っている。

(2) 研究

研究者が所属する教育人間科学部、国際社会科学研究院、工学研究院、環境情報研究院、都市イノベーション研究院にて、学界の最先端の研究を行っている。平成22年度には研究活動への取組み「YNUリサーチイニシアティブ」を掲げており、各研究組織においては、様々なプロジェクト制度を設け、先進的な研究や複数の領域を融合した学際研究等を支援する仕組みを構築している。更に未来情報通信医療社会基盤センター、安心・安全の科学研究教育センター等の各研究組織の枠を超えた領域横断的な学際研究を行う「センター組織」を設け、学内及び外部の競争的資金を用いて、センターにおける研究の活性化に努めている。大学全体においても、研究推進機構を中心に、社会的要請の高い分野等の研究プロジェクト等を行う研究グループに対し、その活動を支援する「YNU研究拠点認定制度」やコーディネート組織を設置するとともに、リサーチ・アドミニストレーター（URA）やリサーチプランニングオフィサー（RPO）（平成25年度配置）の活用や未来社会イノベーション機構の設置（平成25年4月）等、世界の学術をリードする最先端の研

究実施体制の整備を進めている。

(3) 社会連携・貢献

大学憲章にある4つの精神のうちの1つに「実践性」を掲げ、国際社会・国・地域・市民・産業界のニーズに応える教育と研究を行い、21世紀の知識基盤社会の中核として大学の社会的使命を果たすことを目標としている。教育・研究・産学連携・社会貢献において、教職員・学生が国際社会や地域社会と向き合いながら行動することにより、互いの能力を高めつつ、その発展に寄与し、国際社会、国、そして特に地域の発展や活性化に貢献できるよう、横浜市や山梨県都留市との包括連携協定、神奈川県教育委員会とのスポーツの推進に係る連携協力に関する協定、横浜市保土ヶ谷区との連携協定の締結を行うなど、地元自治体との連携を強化している。このほか、公的研究機関や民間企業等と包括連携協定の締結や連携協議会開催により、企業との共同研究、人材交流・育成、教育研究協力を推進している。

(4) 国際化

大学憲章にある4つの精神のうちの1つとして「国際性」を掲げ、世界に開かれた教育・教育活動の一環として、海外の大学と学術交流協定を締結するなど各種の国際交流事業を活発に行っている。また、これらの事業に対して、本学独自の奨学金等により様々な支援を行っている。世界に開かれた大学を目指し、平成20年に大学の国際化に関する将来計画「横浜国立大学国際戦略」を取りまとめ、平成21年には、国際戦略コーディネーターを配置し「国際戦略推進室」を本格的に始動させた。平成25年度からは、国際戦略の企画立案、戦略的なグローバル人材の育成、国際学術研究及び国際連携を推進するため、部局横断的教育研究組織（全学教育研究施設）を統廃合し、新たに「国際戦略推進機構」を設置した。また、英語による学部留学生特別プログラム「ヨコハマ・クリエイティブ・シティ・スタディーズ（YCCS）」の開設に取り組むなど、21世紀知識基盤社会の発展に貢献しうる創造性に富み、高い倫理観のもとに国際的視点から活躍できる指導的実践的な人材の育成に取り組んでいる。

3. 沿革

明治	9年	4月	横浜師範学校
大正	9年	1月	横浜高等工業学校
大正	12年	12月	横浜高等商業学校
昭和	24年	5月	横浜国立大学
平成	16年	4月	国立大学法人横浜国立大学

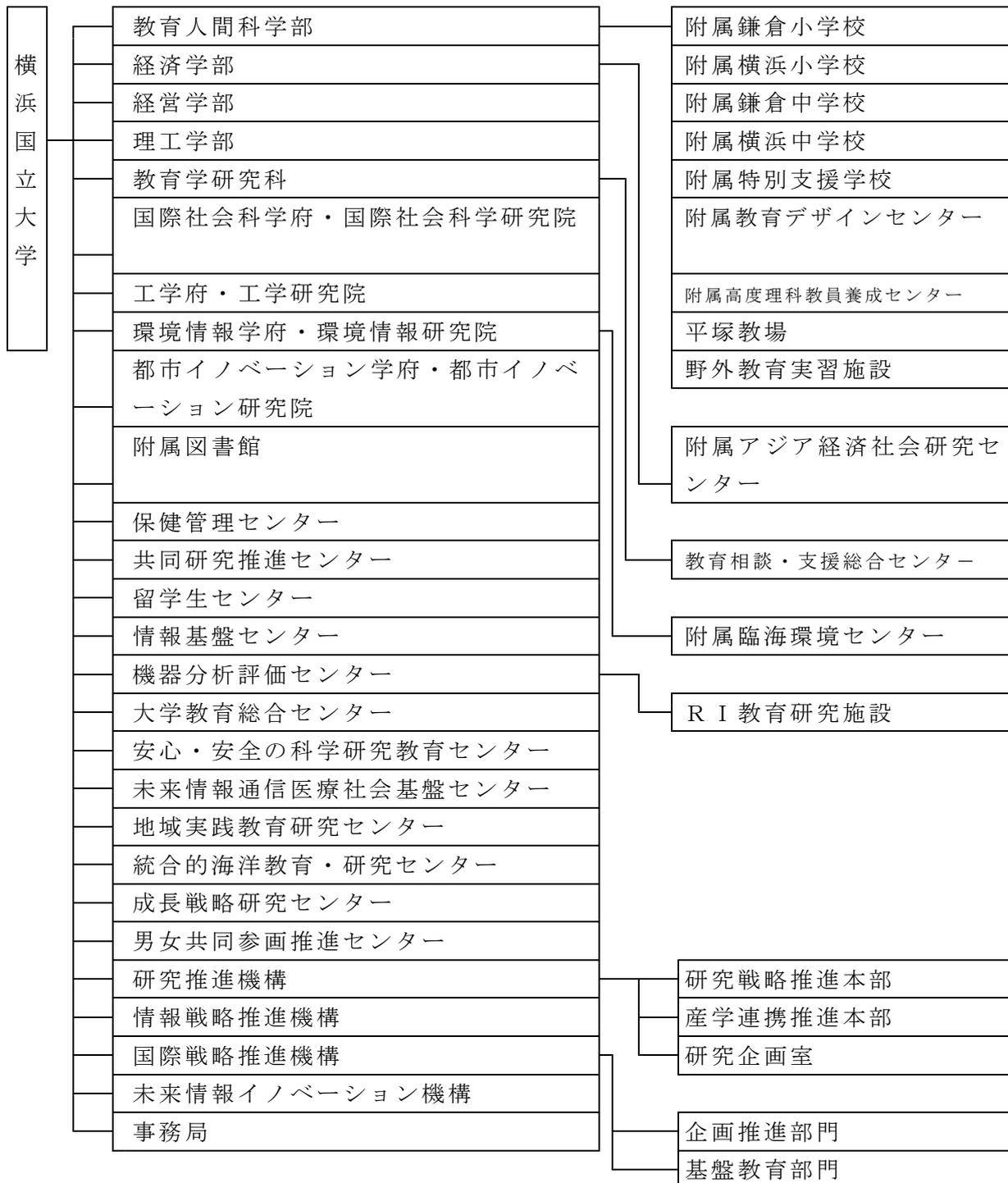
4. 設立根拠法

国立大学法人法（平成15年法律第112号）

5. 主務大臣（主務省所管局課）

文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）

6. 組織図



7. 所在地

本部 神奈川県横浜市保土ヶ谷区常盤台

8. 資本金の状況

97,494,654,620円 (全額 政府出資)

9. 学生の状況

総学生数 10,032人

学士課程	7, 471人
修士課程	1, 921人
博士課程	523人
専門職学位課程	117人

10. 役員の状況

役員の定数は、国立大学法人法第10条により、学長1人、理事4人、監事2人。任期は国立大学法人法第15条の規定、国立大学法人横浜国立大学学長選考規則第7条、国立大学法人横浜国立大学組織運営規則第6条及び国立大学法人横浜国立大学理事の任期の取扱いについての1の定めるところによる。

役職	氏名	任期	経歴
学 長	鈴木 邦雄	平成25年4月1日 ～平成27年3月31日	平成4年4月 横浜国立大学経営学部教授 平成11年4月 横浜国立大学経営学部長 ～平成13年3月 横浜国立大学大学院 平成13年4月 環境情報研究院教授 平成13年4月 横浜国立大学大学院 ～平成15年3月 環境情報研究院長 平成18年4月 国立大学法人 ～平成21年3月 横浜国立大学理事 平成21年4月 国立大学法人 ～平成25年3月 横浜国立大学学長 平成25年4月 国立大学法人 横浜国立大学学長（再任）
理 事 (総務・研究 担当)	國分 泰雄	平成25年4月1日 ～平成27年3月31日	平成7年5月 横浜国立大学工学部教授 平成18年4月 国立大学法人横浜国立大学 ～平成21年3月 大学院工学研究院長 平成21年4月 国立大学法人 ～平成23年3月 横浜国立大学理事 平成23年4月 国立大学法人 ～平成25年3月 横浜国立大学理事（再任） 平成25年4月 国立大学法人 横浜国立大学理事（再任）
理 事 (教育 担当)	溝口 周二	平成25年4月1日 ～平成27年3月31日	平成5年4月 横浜国立大学経営学部教授 平成15年4月 横浜国立大学経営学部長 ～平成17年3月 横浜国立大学経営学部長 平成19年4月 国立大学法人横浜国立大学 ～平成21年3月 大学院国際社会科学部研究科長 平成21年4月 国立大学法人 ～平成23年3月 横浜国立大学理事 平成23年4月 国立大学法人 ～平成25年3月 横浜国立大学理事（再任） 平成25年4月 国立大学法人

				横浜国立大学理事（再任）
理事 （国際 ・評価 担当）	山田 均	平成25年4月1日 ～平成27年3月31日	平成12年4月 平成13年4月 平成16年4月 ～平成21年3月 平成21年4月 ～平成25年3月 平成25年4月	横浜国立大学工学部教授 横浜国立大学大学院 環境情報研究院教授 国立大学法人 横浜国立大学学長補佐 国立大学法人 横浜国立大学副学長 （評価担当） 国立大学法人 横浜国立大学理事
理事 （財務 ・施設 担当）	有松育子	平成24年8月1日 ～平成26年1月31日	平成11年7月 平成14年8月 平成15年8月 平成17年7月 平成19年4月 平成21年5月 平成22年7月 平成23年9月 平成24年8月	文部省生涯局男女共同参画 学習課長 文部科学省生涯局調査企画 課長（命）官房報告調整官 内閣府参事官 文部科学省科政局調査調整 課長 文化庁伝統文化課長 文部科学省スポーツ・青少 年局企画・体育課長 文部科学省スポーツ・青少 年局スポーツ・青少年総括 官 文部科学省官房審議官（ス ポーツ・青少年局担当） 国立大学法人 横浜国立大学理事
理事 （財務 ・施設 担当）	清水 明	平成26年2月1日 ～平成27年3月31日	平成10年4月 平成10年7月 平成11年6月 平成12年7月 平成15年5月 平成16年7月 平成19年1月 平成22年4月 平成25年4月 平成26年2月	文部省生涯学習局生涯学 習振興課生涯学習企画官・ 文部省生涯学習局婦人教育 課家庭教育支援室長 文部省生涯学習局男女共同 参画学習課家庭教育支援室 長 文部省高等教育局視学官 文部省教育助成局視学官・ 佐賀県教育委員会副教育長 文部科学省スポーツ・青少 年局青少年課長 文部科学省生涯学習政策局 男女共同参画学習課長 文化庁文化部芸術文化課長 宮内庁侍従 文化庁長官官房政策課長 国立大学法人 横浜国立大学理事
監事	川上明弘	平成24年4月1日 ～平成26年3月31日	昭和52年10月 昭和55年4月 平成13年4月 平成16年4月 平成19年4月 平成24年4月	司法試験合格 第二東京弁護士会登録 財団法人富丘会理事 財団法人日本繊維製品 品質技術センター監事 財団法人富丘会評議員 国立大学法人

			横浜国立大学監事	
監事	二宮 皓	平成24年4月1日 ～平成26年3月31日	平成6年4月 平成19年5月 ～平成21年3月 平成21年4月 平成22年4月 平成23年4月 平成23年5月 平成25年4月	広島大学教育学部教授 広島大学理事・副学長 放送大学・広島学習センタ ー所長(在任) 国立大学法人 横浜国立大学監事 放送大学副学長・教授 放送大学学園理事・放送 大学副学長・教授 比治山大学・比治山大学短 期大学部学長

1.1. 教職員の状況

教員 2,117人(うち常勤 711人、非常勤 1,406人)
職員 772人(うち常勤 283人、非常勤 489人)

(常勤教職員の状況)

常勤教職員は前年度比で8人(0.8%)減少しており、平均年齢は44.7歳(前年度44.6歳)となっております。このうち、国からの出向者は0人、地方公共団体からの出向者0人、民間からの出向者は1人です。

「Ⅲ 財務諸表の概要」

(勘定科目の説明については、別紙「財務諸表の科目」を参照願います。)

1. 貸借対照表 (<http://www.ynu.ac.jp/about/information/financial/pdf/zaimu.pdf>)

単位：百万円

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	107,993	固定負債	12,432
有形固定資産	106,878	資産見返負債	10,129
土地	73,949	引当金	17
建物	33,939	退職給付引当金	1
減価償却累計額等	△11,300	環境対策引当金	15
構築物	2,529	その他の固定負債	2,285
減価償却累計額等	△1,229		
工具器具備品	7,659	流動負債	5,733
減価償却累計額等	△5,687	運営費交付金債務	559
その他の有形固定資産	7,017	その他の流動負債	5,173
その他の固定資産	1,115		
流動資産	4,507	負債合計	18,166
現金及び預金	3,612		
その他の流動資産	895	純資産の部	
		資本金	97,494
		政府出資金	97,494
		資本剰余金	△3,649
		利益剰余金	485
		その他の純資産	4

		純資産合計	94,335
資産合計	112,501	負債純資産合計	112,501

2. 損益計算書 (<http://www.ynu.ac.jp/about/information/financial/pdf/zaimu.pdf>)

単位：百万円

	金額
経常費用 (A)	16,790
業務費	15,950
教育経費	2,376
研究経費	1,266
教育研究支援経費	354
人件費	10,582
その他	1,370
一般管理費	833
財務費用	6
雑損	0
経常収益 (B)	16,954
運営費交付金収益	7,615
学生納付金収益	5,956
その他の収益	3,382
臨時損益 (C)	△ 145
前中期目標期間繰越積立金及び目的積立金取崩額 (D)	6
当期総利益 (当期総損失) (B-A+C+D)	25

3. キャッシュ・フロー計算書 (<http://www.ynu.ac.jp/about/information/financial/pdf/zaimu.pdf>)

単位：百万円

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー (A)	2,174
人件費支出	△ 10,951
その他の業務支出	△ 4,150
運営費交付金収入	8,952
学生納付金収入	5,757
その他の業務収入	2,567
II 投資活動によるキャッシュ・フロー (B)	△ 1,138
III 財務活動によるキャッシュ・フロー (C)	△ 145
IV 資金に係る換算差額 (D)	—
V 資金増加額 (又は減少額) (E=A+B+C+D)	889

VI 資金期首残高 (F)	2,448
VII 資金期末残高 (G=F+E)	3,338

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

(<http://www.ynu.ac.jp/about/information/financial/pdf/zaimu.pdf>)

単位：百万円

	金額
I 業務費用	8,610
損益計算書上の費用 (控除) 自己収入等	16,990 △ 8,380
(その他の国立大学法人等業務実施コスト)	
II 損益外減価償却相当額	1,229
III 損益外減損損失相当額	—
IV 損益外利息費用相当額	0
V 損益外除売却差額相当額	226
VI 引当外賞与増加見積額	61
VII 引当外退職給付増加見積額	△ 326
VIII 機会費用	629
IX (控除) 国庫納付額	—
X 国立大学法人等業務実施コスト	10,431

5. 財務情報

(1) 財務諸表の概況

① 主要な財務データの分析 (内訳・増減理由)

ア. 貸借対照表関係

(資産合計)

平成25年度末現在の資産合計は、前年度比2,577百万円(2.34%) (以下、特に断りがない限り前年度比・合計) 増の112,501百万円となっている。

主な増加要因としては、施設整備費補助金の老朽化対策事業等や運営費交付金の復興関連事業の工事関係未払金増加に伴い現預金が1,083百万円(42.84%) 増の3,612百万円となったこと、同事業の影響等により建物が241百万円(1.08%) 増の22,639百万円、構築物が320百万円(32.71%) 増の1,300百万円となったこと、施設整備費補助金、設備整備費補助金や受託研究費等の受入増に伴い器具備品が351百万円(21.68%) 増の1,971百万円となったこと、美術品が寄附受けにより394百万円(475.40%) 増の477,845百万円となったことなどが挙げられる。

また、減少要因としては、ソフトウェアが減価償却等により28百万円(19.81%) 減の115百万円になったこと、前期計上建設仮勘定の振替等により16百万円(16.93%) 減の80百万円になったことなどが挙げられる。

(負債合計)

平成25年度末現在の負債合計は、前年度比2,654百万円(17.11%)増の18,166百万円となっている。主な増加要因としては、施設整備費補助金の老朽化対策事業等や運営費交付金の復興関連事業により未払金が1,109百万円(52.21%)増の3,233百万円となったこと、運営費交付金の復興関連事業や設備整備費補助金による固定資産取得増加等により資産見返負債が1,021百万円(11.21%)増の10,129百万円となったこと、リース資産取得による長期未払金が356百万円(301.56%)増の475百万円になったこと、複数年受託研究等の繰越等に伴い前受受託研究費等が96百万円(105.70%)増の187百万円となったことなどが挙げられる。

また、主な減少要因は、寄附金の収入より支出が上回ったことにより寄付金債務が28百万円(1.89%)減の1,462百万円となったことが挙げられる。

(純資産合計)

平成25年度末現在の純資産合計は、前年度比76百万円(0.08%)減の94,335百万円となっている。主な増加要因としては、施設整備費補助金の老朽化対策事業等による資産取得や美術品の寄附受けに伴い資本剰余金が930百万円(11.10%)増の9,318百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、減価償却等の見合いとして損益外減価償却累計額が増加したことにより990百万円(8.28%)減の△12,964百万円になったこと、当期末処分利益の減少により63百万円(71.08%)減の25百万円になったことなどが挙げられる。

イ. 損益計算書関係

(経常費用)

平成25年度の経常費用は66百万円(0.40%)増の16,790百万円となっている。主な費目別増減は教育経費が334百万(16.38%)増の2,376百万円、研究経費が43百万円(3.35%)減の1,266百万円、教育研究支援経費が199百万円(35.98%)減の354百万円、受託研究費等が178百万円(18.52%)増の1,139百万円、受託事業費等が29百万円(14.45%)増の231百万円、人件費(役員・教員・職員)が206百万円(1.91%)減の10,582百万円、一般管理費が20百万円(2.37%)減の833百万円となっている。

主な増加要因としては、教育経費が施設整備費補助金や復興関連事業等の運営費交付金の特別経費及び一般財源で行った教育関連施設の改修等から生じた費用増により315百万円、授業料免除拡大や奨学金の増加により41百万円、受託研究

費等及び受託事業費等の執行増に伴い207百万円が増加していることなどが挙げられる。

主な減少事象については、給与改訂臨時特例法の施行に基づく給与削減の継続実施や退職手当の減少により人件費が206百万円減少している。また、このほかに平成24年度に大きく図書を除却を行った費用の減少が161百万円、施設整備費及び一般財源等から執行した前期改修の本部棟等に係る撤去費等の費用の減少が81百万円、減価償却費（受託研究等・受託事業等除く）の減少49百万円などが挙げられる。

（経常収益）

平成25年度の経常収益は202百万円（1.21%）増の16,954百万円となっている。

まず、主な増加要因は、受託研究等の執行増に伴い180百万円（19.12%）増の1,124百万円、受託事業等の執行増に伴い27百万円（19.97%）増の163百万円となっていること、施設整備費補助金の老朽化対策事業等による費用の増加に伴い施設費収益が114百万円（124.81%）増となったこと、授業料を財源とした固定資産取得の減少に伴い費用が増加したことにより56百万円（1.16%）増となっていることが挙げられる。

主な減少要因については、固定資産の減価償却費（見返対象資産）の減少に伴い、資産見返戻入が146百万円（18.04%）減の665百万円となったことが挙げられる。

（当期総損益）

上記経常損益の状況及び臨時損失として固定資産除却損183百万円と環境対策引当金繰入額（PCB処分費引当金）を15百万円を計上している。臨時利益として固定資産除却損に対応する資産見返負債戻入54百万円及び目的積立金取崩額6百万円を計上した結果、平成25年度当期総損益は63百万円（71.08%）減の25百万円となっている。

なお、除却損のうちリース資産の期間満了後除却額が128百万円となっている。（期首簿価を除却損とする会計処理を採用しているため）

ウ．キャッシュ・フロー計算書関係

（業務活動によるキャッシュ・フロー）

平成25年度の業務活動によるキャッシュ・フローは1,369百万円（170.13%）増の2,174百万円となっている。

主な増加要因としては、人件費支出が減少したことにより215百万円（1.93%）増の△10,951百万円になったこと、運営費交付金収入が909百万円（11.30%）増の8,952百万円になったこと、受託研究等収入が365百万円（41.22%）増の1,253百万円になったことなどが挙げられる。

主な減少要因としては、授業料、検定料、入学料の学生納付金収入が64百万円（1.11%）減の5,757百万円となったことが挙げられる。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

平成25年度の投資活動によるキャッシュ・フローは944百万円（486.0%）減の△1,138百万円となっている。

主な減少要因としては、前期末本部棟改修に係る未払金や施設整備費補助金の老朽化対策事業等や運営費交付金の復興関連事業等の有形固定資産の取得による支出が682百万円（60.85%）増の△1,804百万円になったこと、国債等の売却による収入が取得による支出を上回ったことによる差額が199百万円（99.87%）減少したことにより0.2百万円になったことが挙げられる。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

平成25年度の財務活動によるキャッシュ・フローは1百万円（1.13%）減の△145百万円となっている。

主な増加要因としては、利息の支払額が減少したことに伴い、4百万円（40.80%）増の△7百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、リース債務による返済の支出が増加したことに伴い、3百万円（2.46%）減の△138百万円となったことが挙げられる。

エ. 国立大学法人等業務実施コスト計算書関係

（国立大学法人等業務実施コスト）

平成25年度の国立大学法人等業務実施コストは80百万円（0.77%）減の10,431百万円となっている。

主な増加要因としては、業務費が92百万円（0.58%）増の15,950百万円、臨時損失が149百万円（295.2%）増の199百万円、損益外除売却相当額が91百万円（67.36%）増の226百万円になったこと、引当外賞与増加見積額が119百万円（205.19%）増の61百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、受託研究費等収益が180百万円（19.12%）、減の1,124百万円となったこと、授業料収益が56百万円（1.16%）減の4,957百万円となったこと、引当外退職給付見積額が294百万円（932.91%）減の△326百万円となったことなどが挙げられる。

（表） 主要財務データの経年表

（単位：百万円）

区分	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
資産合計	110,709	112,055	110,509	109,923	112,501
負債合計	14,213	15,832	15,485	15,512	18,166
純資産合計	96,496	96,222	95,023	94,411	94,335
経常費用	18,290	17,107	17,260	16,723	16,790

経常収益	17,951	17,510	17,315	16,752	16,954
当期総損益	630	398	55	88	25
業務活動によるキャッシュ・フロー	538	577	1,141	804	2,174
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,009	△748	△1,474	△194	△1,138
財務活動によるキャッシュ・フロー	△42	△147	△147	△147	△145
資金期末残高	2,785	2,467	1,985	2,448	3,338
国立大学法人等業務実施コスト	12,981	11,924	11,481	10,512	10,431
(内訳)					
業務費用	10,097	9,187	9,109	8,629	8,610
うち損益計算書上の費用	18,296	17,158	17,267	16,774	16,990
うち自己収入	△8,198	△7,970	△8,158	△8,144	△8,380
損益外減価償却相当額	1,300	1,244	1,283	1,254	1,229
損益外減損損失相当額	—	0	5	2	—
損益外利息費用相当額	—	2	0	0	0
損益外除売却差額相当額	—	215	0	135	226
引当外賞与増加見積額	△7	△22	6	△58	61
引当外退職給付増加見積額	184	40	83	△31	△326
機会費用	1,406	1,255	991	579	629
(控除) 国庫納付額	—	—	—	—	—

(注) 前年度と著しい変動がある区分の主な要因は、上記ア～エを参照。

② セグメントの経年比較・分析 (内容・増減理由)

ア. 業務損益

(表) 業務損益の経年表

(単位：百万円)

区分	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
大学	△4,415	△3,898	1,473	1,626	1,736
附属学校	△1,207	△1,204	△453	△480	△583
法人共通	5,283	5,487	△964	△1,116	△989
合計	△339	384	55	28	164

イ. 帰属資産

(表) 帰属資産の経年表

(単位：百万円)

区分	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
大学	25,675	25,420	24,770	23,152	23,610
附属学校	20,342	20,294	20,204	20,118	20,844
法人共通	64,690	66,341	65,535	66,652	68,045
合計	110,709	112,055	110,509	109,923	112,501

③ 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期総利益25,689,208円のうち、中期計画の剰余金の使途において定めた安全で安心な教育研究活動を推進するための基盤的整備・充実及び戦略的な大学改革に必要な業務運営の改善に充てるため、25,689,208円を目的積立金として申請している。

平成25年度においては、前中期目標期間より繰り越した特許仮勘定分2,160,514円（既に特許仮勘定として前中期目標期間に執行、支出済みであるが仮勘定のため、目的積立金の取崩にはならず繰り越していたもの）の権利化・費用化分として1,151,589円を使用した。さらに今中期目標期間の目的積立金から、体

育施設改修事業として43,051,200円を使用した。

(2) 施設等に係る投資等の状況（重要なもの）

① 当事業年度中に完成した主要施設等

- ・教育人間科学部事務棟（改修）：総額246百万円（うち当事業年度執行額239百万円）
- ・教育人間科学部美術棟（改修）：総額221百万円（うち当事業年度執行額215百万円）
- ・常盤台団地ライフライン（給水設備更新・配電線路等更新・道路改修・放送設備設置）：総額395百万円（うち当事業年度執行額328百万円）
- ・常盤台団地フットサル場（改修整備）：総額31百万円
- ・常盤台団地自家発電設備（新設）：総額61百万円

② 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

- ・第1食堂（改修）：総額353百万円（うち当事業年度執行額337百万円）
- ・常盤台団地井水浄化設備（新設）：総額48百万円（うち当事業年度執行額15百万円）
- ・附属鎌倉中学校武道場（新営）：総額137百万円（うち当事業年度執行額52百万円）
- ・附属鎌倉小学校校舎（改修）：総額589百万円（うち当事業年度執行額576百万円）
- ・附属特別支援学校校舎（改修）：総額356百万円（うち当事業年度執行額317百万円）

③ 当事業年度中に処分した主要施設等

該当無し

④ 当事業年度において担保に供した施設等

該当無し

(3) 予算・決算の概況

以下の予算・決算は、国立大学法人等の運営状況について、国のベースにて表示しているものである。

(単位:百万円)

区分	21年度		22年度		23年度		24年度		25年度		差額理由
	予算	決算									
収入	18,839	21,765	18,236	18,649	17,616	17,207	17,551	17,302	17,609	18,717	
運営費交付金収入	8,744	8,620	8,385	8,385	8,419	8,474	8,641	8,245	8,120	9,381	運営費交付金の差額は復興関連事業の増による
補助金等収入	740	1,862	583	763	561	622	203	328	285	299	
学生納付金収入	6,015	5,915	5,854	5,939	5,854	5,900	5,884	5,822	5,786	5,757	
附属病院収入	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
その他収入	3,340	5,367	18,839	3,558	-	2,207	2,823	2,906	3,417	3,279	
支出	18,839	21,081	18,236	17,842	17,616	16,898	17,551	16,898	17,609	18,253	
教育研究経費	12,242	12,115	14,347	14,434	14,378	14,489	14,628	14,078	14,229	14,978	教育研究経費の差額は運営費交付金復興関連事業の増
診療経費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
一般管理費	3,632	3,663	-	-	-	-	-	-	-	-	
補助金等	740	1,865	583	773	561	623	203	296	285	380	

その他支出	2,225	3,438	3,305	2,633	2,677	1,784	2,720	2,392	3,094	2,894	および退職手当等の翌期繰越による
収入－支出	-	684	-	807	-	309	-	534	-	463	

「IV 事業の実施状況」

(1) 財源構造の概略等

当法人の経常収益は16,954百万円で、その内訳は、運営費交付金収益7,615百万円(44.92%(対経常収益比、以下同じ。))、授業料収益4,957百万円(29.24%)、受託研究等収益1,124百万円(6.63%)、その他収益3,257百万円(19.21%)となっている。

(2) 財務データ等と関連付けた事業説明

ア. 大学セグメント

横浜国立大学は、文明開化の発信地であり高度の産業が集積する“横浜”に生まれ育った高等教育機関として、自由な学風の下、「実践性・先進性・開放性・国際性」を精神とする教育と研究により、社会の中核となって活躍する多くの人材を育成し、社会基盤を支える研究成果を発信して社会に貢献してきた。

第2期中期目標期間(平成22-27年度)における本学の基本的な目標は、大学の理念である「人々の福祉と社会の持続的発展に貢献する」ために、「創造性ある高度専門職業人養成」を責務とし、「実践的学術の国際拠点」として充実することにある。

第2期中期目標期間の4年目(平成25年度)は、教育の基本方針「YNUイニシアティブ」の実質化、国際交流の促進とグローバル人材育成の推進、重点領域研究の強化、男女共同参画の推進等の取り組みを実施した。

以下に本学において教育の質の更なる向上を企図して行われた活動の概要を記す。

- ・ YNU イニシアティブ学部版及び大学院版について、新入生・本学入学を目指す高校生・社会人に配布、本学ウェブサイトにおいても公表し社会に向けて広く周知
- ・ カリキュラムマップ及びカリキュラムツリーを本学ウェブサイトにより公表、学部1年生から YNU 学部ポートフォリオシステムにおいて、4つの実践的「知」を可視化することにより到達目標達成のための授業選択を実質化、併せて、平成25年度入学からコンタクト教員制度を導入し、個々の学生に対して、早期に必要な支援・指導を行い、学生サポートを向上
- ・ 教務厚生部会において、英語や他の外国語を含めた YNU ネットラーニング外国語学習システムを導入し学生の自主学習環境を向上、教学 IR チームを発足し、学生に関するデータの検証・分析・検討を実施すべく、教学マネジメント体制を構築
- ・ 教務厚生部会と大学教育総合センター FD 推進部が連携し、アクティブラーニングについてのシンポジウムを各学部で開催、授業方法について課題解決型学習(PBL)の取り入れ、クリッカーを利用したアクティブラーニングの手法を本学教員に紹介し、アクティブラーニング型の授業を推進
- ・ 英語、初習外国語、日本語等外国語教育を効果的・効率的に実施すべく、国際戦略推

進機構を設置（平成25年4月）し、同基盤教育部門に外国語教育を集約

- ・国際社会学府・研究院の設置（平成25年4月改組）により、博士課程前期・後期に経済学・経営学・国際経済法学の3専攻を設置し、一貫性のある専門性を強化する体制を構築
- ・4大学（横浜国立大学、信州大学、茨城大学、広島大学）連携グリーンマネジメントプログラム（GMP）単位互換協定を締結
- ・学生センター1階ナビポートを、留学生と日本人学生の英語・中国語・韓国語・ドイツ語・ロシア語での交流の場、プロジェクターを利用した学生の研究打合せ等の場として開放、大学教育総合センターの1室を改修し、学生の自律的な多読、多聴活動を推進
- ・東日本大震災被災者を対象とする「YNU特別奨学金」を継続実施（受給者数10名、総額528万円）、平成25年度より、本学卒業生からの寄付金を財源とした「YNU大澤澄子奨学金」を新設（受給者数4名、総額240万円）

続いて、研究の質の向上を企図して行われた活動の概要を以下に記す。

- ・研究推進機構の改組により、①大学研究情報分析室を設置し、Institutional Research（IR）実施体制を強化、②IRを担当するリサーチプランニングオフィサー（RPO）を配置し研究拠点化支援の体制を強化、③IR関連の担当リサーチアドミニストレーター（URA）を設置し主に研究力評価に係る調査・分析作業を実施
- ・未来社会イノベーション機構を設置（平成25年4月）し、全学的な教育研究体制を構築
- ・工学研究院では、グローバルCOEプログラム終了に伴い、後年経費として、「卓越した大学院拠点形成支援補助金」が採択、医療ICTなど横断型領域での研究活動を強化、共同研究推進センターでは、クリーンエネルギー材料研究会を基盤として、JST_ALCA特別重点領域プロジェクト等の外部資金を獲得
- ・文部科学省科学技術人材育成費補助事業の「女性研究者研究活動支援事業」の採択を受け、男女共同参画推進室を教育研究機能を備えた男女共同参画推進センターに改組（平成25年4月）、女性研究者支援部門と男女共同参画部門を設置し、①出産、育児、介護などを行う女性研究者の研究時間確保、研究活動の促進を図るため「研究支援員制度」を開始（春学期（9月のみ）6名の教員に7名、秋学期10名の教員に17名の研究支援員を配置）、②出産、育児、介護などで研究中断を余儀なくされたものの、研究再開を望む女性研究者を短時間勤務の研究員として採用し次のステップに進めるよう支援する制度として「みはるかす研究員制度」を実施（平成25年10月1日から4人着任）により、制度設計、環境整備を推進

教育研究の質を高度な水準で維持するために不可欠である「国際交流」、また国立大学の重要な使命である「社会貢献」についても積極的な活動を展開している。本年度の活動と成果の概要は以下の通りである。

- ・国際戦略推進機構を設置（平成25年4月）し、国際的なプロジェクトや全学的グローバル教育を担当する「国際企画部門」とグローバル化の基盤となるコミュニケーション・語学を担当する「基盤教育部門」を並列した軸として、留学生の受入・派遣に

係る総合窓口としての「留学生センター」を統合

- ・ 英語による授業のみを履修して学士の学位を取得できる4年間の留学生特別プログラム「ヨコハマ・クリエイティブ・シティ・スタディーズ (YCCS)」を、平成25年10月に開講、7ヶ国・7人が入学者し、授業を開始
- ・ 地域実践教育研究センターにおいて、①神奈川県「事前復興計画」へ支援、②横浜市「地球環境未来都市」への支援、③横浜市保土ヶ谷区「歴史的街道の景観づくり」への支援及び防災協力協定の締結、④山梨県都留市「スマートコミュニティ等」への支援により、近隣地域等との連携、地域の課題への支援を推進
- ・ 保健管理センター教員が開発した地域救急医療システムに関するコンピュータプログラムの利用契約を横浜市消防局と締結

大学セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益5,850百万円(40.79%(当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ))、学生納付金収益5,949百万円(41.49%)、受託研究等収益1,124百万円(7.84%)、その他収益1,415百万円(9.86%)となっている。また、事業に要した経費は、教育経費1,593百万円、研究経費1,256百万円、人件費8,069百万円、一般管理費201百万円、その他費用が1,482百万円となっている。

イ. 附属学校セグメント

本学教育人間科学部は小学校2校、中学校2校、特別支援学校1校の附属学校を有している。

これら附属学校では、教育実習・大学との共同研究の役割を一層強化するとともに、地域との連携、小中高連携教育の研究等を通して、神奈川県における初等・中等・特別支援教育の先導的役割とその発信拠点として設置の趣旨に基づいた活動を推進してきた。今年度の活動の概要を以下に記す。

- ・ 附属教育デザインセンターによる「教員養成フォーラム」、「教育実践フォーラム」により、地域と連携し教育研究活動を発信相互研修を新規に実施
- ・ 附属鎌倉小学校では、県内公立学校教員、横浜国立大学学生を対象に授業力・指導力の向上を図ることを目的とした授業デザイン研究会を開催
- ・ 附属鎌倉中学校では、全教科に神奈川県教育委員会の指導主事が助言者として参加し研究発表会を開催、これに伴い、指導主事が来校し、授業参観、研究協議会を実施し、授業の質を向上
- ・ 総合学習の研究成果を発表する「第3回 i-ハーベスト発表会」を開催、グローバル人材養成を目指し、附属横浜小学校をはじめ各学校に英語発表の準備を依頼し、今年度は手本として、横浜国立大学大学院の中国人留学生に、中国語・英語・日本語で本人のアカデミック・キャリアの発表を実施
- ・ 附属横浜中学校では、総務省「フューチャースクール推進事業」及び文部科学省「学びのイノベーション事業」の委託を受け、検証最終年次として研究成果を発信① ICT環境の視察受入の実施、②外部 ICT学会や他大学等へ講師を派遣、③横浜国立大学教員や学外専門家と連携し、朝日新聞デジタルを導入し、アナログとデジタルの教育効

果の違いについての研究による公開授業を実施

附属セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益 807 百万円（88.46%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ））、学生納付金収益 6 百万円（0.72%）、受託事業等収益 64 百万円（7.05%）、その他収益 34 百万円（3.76%）となっている。

また、事業に要した経費は、教育経費 316 百万円、人件費 1,115 百万円、受託事業費 64 百万円、その他費用が 0.1 百万円となっている。

ウ. 法人共通セグメント

本学の基本的な目標である「創造性ある高度専門職業人養成」と「実践的学術の国際拠点」の推進に向けて、「教育研究力の強化」「ガバナンス強化」「財政基盤強化」を業務運営の基本方針に掲げ、第 2 期中期目標期間の 4 年目（平成 25 年度）はこれら大学諸機能の進化を着実に進める取組に重点をおいた。

以下に取組と成果の概要を記す。

（業務運営の改善及び効率化）

- ・ 文部科学省科学技術人材育成費補助事業の「女性研究者研究活動支援事業」の採択を受け、男女共同参画推進室を教育研究機能を備えた男女共同参画推進センターに改組（平成 25 年 4 月）
- ・ 国際的なプロジェクトや全学的グローバル教育を担当する「国際企画部門」とグローバル化の基盤となるコミュニケーション・語学を担当する「基盤教育部門」を並列した軸として、留学生の受入・派遣に係る総合窓口としての「留学生センター」を統合し、国際戦略推進機構を設置（平成 25 年 4 月）
- ・ 全学的な教育研究体制を構築するため、未来社会イノベーション機構を設置（平成 25 年 4 月）
- ・ 国際社会科学府・研究院を設置（平成 25 年 4 月改組）により、博士課程前期・後期に経済学・経営学・国際経済法学の 3 専攻を設置し、一貫性のある専門性を強化する体制を構築
- ・ 研究推進体制及び機能の充実強化を図るため、研究推進機構を改編
- ・ 法務アドバイザーの設置により、業務運営に係る法的諸問題について、助言及び指導を受ける相談体制を整備
- ・ グローバル人材育成促進にあたり、総務部にあった国際課を学務部に組み入れ「学務・国際部」に再編し体制を強化
- ・ 平成 25 年度横浜国立大学職員能力開発プログラム（研修体系）実施計画を策定し、授業科目聴講研修、学務系職員学生支援向上プログラム研修、進学相談会参加研修、事務情報化推進研修、国立大学法人横浜国立大学と国立大学法人宇都宮大学における大学情報戦略の協調に関する協定に基づく教職員能力開発のための相互研修、ハラスメント研修（管理職向け）を新規に実施
- ・ 職員 SD 研修「若手職員の情報共有・活性化プロジェクト」では、留学生・外国人研究者への窓口等での初期対応能力向上を目指し、「YNU 教職員のための英単語・例文集」を作成、職員に配布

(財務内容の改善)

第2期においては、教育研究関連経費の拡充を目指し、平成25年度の学内重点化競争的経費に教育研究費相当分の25.16%を充当(平成22年度:23.60%、平成23年度:24.08%、平成24年度:24.33%)

・第2期中期計画を積極的、効果的に推進することを目的として、学長のリーダーシップに基づき、「中期計画推進経費」を第1次配分から第2次配分まで、計画的に配分(平成24年度:450,000千円、平成25年度:400,000千円)

〈中期計画推進経費の予算配分事例〉

- ・老朽化に伴う大学基盤整備充実
- ・研究力の向上
- ・国際化の推進
- ・学生支援の充実

・複写機契約の見直しを行い、賃貸借・保守を一体化した総合複写サービスを導入し、複数年契約を実施したことにより平成25年度は3,600万円程度(対前年比37.7%減)費用を削減した。

(自己点検・評価及び情報提供)

- ・大学機関別認証評価の平成26年度を受審に先立ち、大学評価・学位授与機構が定める基準に基づき、各部局により自己点検評価を実施
- ・法科大学院認証評価の自己点検評価の結果を踏まえ課題を整理し改善を実施
- ・平成24年度大学情報データ分析による自己点検評価を作成し、数値に基づく自己点検評価を実施
- ・本学の研究PR誌創刊を報道機関と共に検討、次年度以降も引き続き検討を実施
- ・YNU国際シンポジウム2014を開催し、グローバル人材育成の取組等を紹介
- ・「日経CARE MAGAZINE “受験から就職まで親と子のかしこい大学選び2014”」の特集「本当の“就業力”が育つ大学ランキング」で総合ランキング2位に選ばれ、就業力を身に付けることができる大学として社会へ発信

(施設設備の整備・安全管理・法令遵守その他業務運営)

- ・老朽施設で耐震性の劣る建物5棟の耐震老朽改修工事を実施
- ・老朽化したライフライン(中水・電気・道路)の整備を実施
- ・ライフサイクルコストの試算、現地調査により平成25年度以降6年間の年次計画を策定し、計画に基づき順次修繕を実施
- ・施設の点検調査により、既存の施設の有効活用を実施
- ・宇都宮大学との大学情報戦略の協調に関する協定締結(平成24年4月)により、閉鎖性を確保したバックアップ体制を構築し、平成25年4月より運用を開始
- ・情報セキュリティ意識強化のための啓発活動を引き続き実施

(3) 課題と対処方針等

国立大学法人評価委員会による「第一期中期目標期間に係る業務の実績に関する評

価結果」(平成23年5月)並びに「平成24事業年度に係る業務の実績に関する評価結果」(平成25年11月)を積極的・効果的に活用し、教育研究の質の向上とそれを支える経営基盤の強化を実現すべく種々の取り組みを進めている。主な課題とその対応は、次のとおりである。

- ① 国立大学の機能強化に向けた取組として、平成25年度「ミッションの再定義」により明確にした本学の強みや特色を活かし、「リスク・マネジメント」「建築・土木・社会基盤」「ライフノベーション」分野を更に強化する方針を決定するとともに、学内資源の集中による新たな学問分野の創出に向けた研究組織設置の検討、理工系人材育成の強化を目指した既存組織の改組及び分野横断型の新学部設置の検討を進めていく。また、これらの大学改革構想を推進するため、大学の将来方向性を検討する組織「YNU 改革戦略プロジェクトチーム」の設置、学長直轄の組織「戦略企画室」の設置等により、学長がリーダーシップを発揮して改革を行う体制を強化している。
- ② 「創造性ある高度専門職業人の養成」の責務を果たすべく、学生ポートフォリオシステムの導入、コンタクト教員制度の実施、カリキュラムマップ・カリキュラムツリーの再検討など、YNUイニシアティブの実質化に努めていく。
- ③ 「実践的学術の国際拠点」として機能や役割を充実し研究活動の質をさらに向上させるため、研究推進機構内に研究企画室及び大学情報分析室を設置、URA制度の活用により、全学的な研究プロジェクトの企画立案、IR機能の強化等を行い、研究推進体制・機能を強化する。また、未来社会イノベーション機構の設置により、全学的な体制の下で分野横断的な研究活動を展開していく。
- ④ 国際交流の促進、グローバル人材育成の推進のため、国際戦略推進機構の設置により、国際交流に関する全学的な方向性を明確にし、語学教育並びに学生交流を一体的に進めていく。また、大学全体のグローバル化を図るため、海外教育研究拠点を設置し、国際共同研究、学生交流等の強化を図る。

「V その他事業に関する事項」

1. 予算、収支計画及び資金計画

(1). 予算

決算報告書参照 (<http://www.ynu.ac.jp/about/information/financial/pdf/kessan.pdf>)

(2). 収支計画

年度計画及び財務諸表(損益計算書)参照

(http://www.ynu.ac.jp/about/project/current_year/pdf/nendokeiH25.pdf、
<http://www.ynu.ac.jp/about/information/financial/pdf/zaimu.pdf>)

(3). 資金計画

年度計画及び財務諸表(キャッシュ・フロー計算書)参照

(http://www.ynu.ac.jp/about/project/current_year/pdf/nendokeiH25.pdf、
<http://www.ynu.ac.jp/about/information/financial/pdf/zaimu.pdf>)

2. 短期借入れの概要

該当無し。

3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位:百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付金	当期振替額				期末残高
			運営費交付金収益	資産見返運営費交付金等	資本剰余金	小計	
22年度	0	-	-	-	-	-	0
23年度	10	-	-	-	-	-	10
24年度	457	-	326	102	-	428	28
25年度	-	8,952	7,289	1,142	-	8,431	520

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

①平成22年度交付分

(単位:百万円)

区分	金額	内 訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	-
	資産見返運営費交付金	-
	資本剰余金	-
	計	-
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	-
	資産見返運営費交付金	-
	資本剰余金	-
	計	-
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	-
	資産見返運営費交付金	-
	資本剰余金	-
	計	-
国立大学法人会計基準第78第3項による振替額	-	該当無し
合計	-	

②平成23年度交付分

(単位：百万円)

区 分	金 額	内 訳	
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	-	該当無し
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	-	該当無し
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	-	該当無し
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
国立大学法人会計基準第78第3項による振替額	-	該当無し	
合計	-		

③平成24年度交付分

(単位：百万円)

区 分	金 額	内 訳	
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	-	該当無し
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	-	該当無し
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
費用進行基	運営費交付	①費用進行基準を採用した事業等：特別経費(復興関連事	

準による振替額	金収益	326	業3件)、特殊要因(退職手当1件) ②当該事業に係る損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額: 326 (退職給付費用: 305、その他の経費: 20) イ) 自己収入に係る収益計上額: - ウ) 固定資産の取得額: 102 ③運営費交付金の振替額の積算根拠 固定資産取得額102百万円を除く、業務進行に伴い支出した運営費交付金債務326百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金	102	
	資本剰余金	-	
	計	428	
国立大学法人会計基準第78第3項による振替額		-	該当無し
合計		428	

④平成25年度交付分

(単位: 百万円)

区分	金額	内 訳	
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	238	①業務達成基準を採用した事業等: 特別経費(プロジェクト分9件)1. 国際教育シャトルベース事業の展開ーグローバルな人材の交流育成拠点形成ー、2. プロフェッション(高度専門職業)としての大学院工学教育、3. 教育デザインセンターをハブとした都市型総合大学における教員養成システムの構築、4. 社会技術イノベーションのための技術材料研究の推進ーYNU 研究教育総合連携方式の開発ー、5. 情報通信・ナノ・メカトロによる医工融合と文理融合による持続可能な医療社会インフラの創生ー大学間・産学官国際連携による国際標準化・法制化・産業化ー、6. アジア経済社会研究の国際的拠点形成ー日中韓を中心とする国際共同研究プラットフォームの構築ー、7. 「スタジオ式教育プログラム」による高度職業人養成、8. 確固とした学士力を確立する主専攻と多様な構想力で学士力を展伸させる副専攻による複合教育システム、9. 社会系ドクター養成における融合性・国際性・実践性の強化-産業界、行政、国際機関等との協働による融合型社会科学系博士教育、特殊要因(一般施設借料1件、移転費1件) ②当該事業に係る損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額: 358 (人件費: 161、その他の経費: 197) イ) 自己収入に係る収益計上額: 授業料収益117、 受託研究収益1 ウ) 固定資産の取得額: 教育研究用器具備品7(うち自己収入取得分2)、図書1(うち自己収入取得分0)、 ③運営費交付金の振替額の積算根拠 国際教育シャトルベース事業の展開ーグローバルな人材の交流育成拠点形成ーについては、平成25年度に終了予定の事業であり、平成25年度計画に対して十分な効果をあげたと認められることから、固定資産取得額2百万円を除いた運営費交付金債務44百万円を収益化。 プロフェッション(高度専門職業)としての大学院工学教育については、平成26年度に終了予定の事業であり、平成25年度計画に対して十分な効果をあげたと認められることから、固定資産取得額1百万円を除いた運営費交付金債務15百万円を収益化。 教育デザインセンターをハブとした都市型総合大学における教員養成システムの構築については、平成27年度に終了予定の事業であり、平成25年度計画に対して十分な効果をあげたと認められることから、運営費交付金債務14百万円を全額収益化。 社会技術イノベーションのための技術材料研究の推進ーYNU 研究教育総合連携方式の開発ーについては、平成27年度に終了予定の事業であり、平成25年度計画に対して十分な効果をあげたと認められることから、固定資産
	資産見返運営費交付金	5	
	資本剰余金	-	
	計	244	

			<p>取得額0百万円を除いた運営費交付金債務32百万円を収益化。</p> <p>情報通信・ナノ・メカトロによる医工融合と文理融合による持続可能な医療社会インフラの創生－大学間・産学官国際連携による国際標準化・法制化・産業化－については、平成26年度に終了予定の事業であり、平成25年度計画に対して十分な効果をあげたと認められることから、運営費交付金債務26百万円を全額収益化。</p> <p>アジア経済社会研究の国際的拠点形成－日中韓を中心とする国際共同研究プラットフォームの構築－については、平成26年度に終了予定の事業であり、平成25年度計画に対して十分な効果をあげたと認められることから、運営費交付金債務14百万円を全額収益化。</p> <p>「スタジオ式教育プログラム」による高度職業人養成については、平成26年度に終了予定の事業であり、平成25年度計画に対して十分な効果をあげたと認められることから、運営費交付金債務40百万円を全額収益化。</p> <p>確固とした学士力を確立する主専攻と多様な構想力で学士力を展伸させる副専攻による複合教育システムについては、平成25年度に終了予定の事業であり、平成25年度計画に対して十分な効果をあげたと認められることから、固定資産取得額0百万円を除いた運営費交付金債務21百万円を収益化。</p> <p>社会系ドクター養成における融合性・国際性・実践性の強化－産業界、行政、国際機関等との協働による融合型社会科学系博士教育－については、平成27年度に終了の事業であり、平成25年度計画に対して十分な効果をあげたと認められることから、固定資産取得額0百万円を除いた運営費交付金債務24百万円を収益化。</p> <p>その他の業務達成基準を採用している事業費等については、それぞれの事業等の達成度合い等を勘案し、5百万円を収益化。</p>
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	6,712	<p>①期間進行基準を採用した事業等：業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務</p> <p>②当該事業に係る損益等</p> <p>ア) 損益計算書に計上した費用の額：6,712 (人件費：6,699、その他の経費：12)</p> <p>イ) 自己収入に係る収益計上額：－</p> <p>ウ) 固定資産の取得額：－</p> <p>③運営費交付金の振替額の積算根拠</p> <p>各学年の学部入学者(在籍者)が一定数(110%(夜間主は120%))の範囲内であり、かつ大学院生も含めた在籍者数が収容定員の90%を超えていることから、期間進行基準に係る運営費交付金債務を全額収益化。</p>
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	6,712	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	337	<p>①費用進行基準を採用した事業等：特別経費(復興関連事業3件)、特殊要因(復興関連事業(移転費)1件、退職手当1件)</p> <p>②当該事業に係る損益等</p> <p>ア) 損益計算書に計上した費用の額：337 (退職給付費用：235、その他の経費：101)</p> <p>イ) 自己収入に係る収益計上額：－</p> <p>ウ) 固定資産の取得額：1,136</p> <p>③運営費交付金の振替額の積算根拠</p> <p>固定資産取得額1,136百万円を除く、業務進行に伴い支出した運営費交付金債務337百万円を収益化。</p>
	資産見返運営費交付金	1,136	
	資本剰余金	-	
	計	1,474	
国立大学法人会計基準第78第3項による振替額		-	該当無し
合計		8,431	

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画
22年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	0 ・一般施設借料の執行残であり、翌事業年度において使用の用途はない。原則、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。(33,138円)
	期間進行基準を採用した業務に係る分	0 ・学生収容定員超過相当額として繰り越したもの。当該債務は、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。(535,800円)
	費用進行基準を採用した業務に係る分	-
	計	0
23年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	0 ・一般施設借料の執行残であり、翌事業年度において使用の用途はない。中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。(138円)
	期間進行基準を採用した業務に係る分	10 ・学生収容定員超過相当額として繰り越したもの。当該債務は、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。(10,716,000円)
	費用進行基準を採用した業務に係る分	-
	計	10
24年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	0 ・一般施設借料の執行残であり、翌事業年度において使用の用途はない。原則、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。(17,091円)
	期間進行基準を採用した業務に係る分	-
	費用進行基準を採用した業務に係る分	28 ・平成24年度補正1号(復興関連事業)の執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定である。(28,185,900円)
	計	28
25年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	0 ・一般施設借料の執行残であり、翌事業年度において使用の用途はない。原則、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。(19,147円)
	期間進行基準を採用した業務に係る分	-
	費用進行基準を採用した業務に係る分	520 ・退職手当の執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定である。(461,381,658円) ・平成25年度復興関連事業の執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定である。(58,912,650円)
	計	520

■財務諸表の科目

1. 貸借対照表

- 有形固定資産：土地、建物、構築物等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。
- 減損損失累計額：減損処理（固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込みがないと認められる場合等に、当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理）により資産の価額を減少させた累計額。
- 減価償却累計額等：減価償却累計額及び減損損失累計額。
- その他の有形固定資産：図書、工具器具備品、車両運搬具等が該当。
- その他の固定資産：無形固定資産（特許権等）、投資その他の資産（投資有価証券等）が該当。
- 現金及び預金：現金（通貨及び小切手等の通貨代用証券）と預金（普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。
- その他の流動資産：未収附属病院収入、未収学生納付金収入、医薬品及び診療材料、たな卸資産等が該当。
- 資産見返負債：運営費交付金等により償却資産を取得した場合、当該償却資産の貸借対照表計上額と同額を運営費交付金債務等から資産見返負債に振り替える。計上された資産見返負債については、当該償却資産の減価償却を行う都度、それと同額を資産見返負債から資産見返戻入（収益科目）に振り替える。
- センター債務負担金：旧国立学校特別会計から独立行政法人国立大学財務・経営センターが承継した財政融資資金借入金で、国立大学法人等が債務を負担することとされた相当額。
- 長期借入金等：事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期借入金、PFI債務、長期リース債務等が該当。
- 引当金：将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金等が該当。
- 運営費交付金債務：国から交付された運営費交付金の未使用相当額。
- 政府出資金：国からの出資相当額。
- 資本剰余金：国から交付された施設費等により取得した資産（建物等）等の相当額。
- 利益剰余金：国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。
- 繰越欠損金：国立大学法人等の業務に関連して発生した欠損金の累計額。

2. 損益計算書

- 業務費：国立大学法人等の業務に要した経費。
- 教育経費：国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。
- 研究経費：国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。
- 診療経費：国立大学附属病院における診療報酬の獲得が予定される行為に要した経費。
- 教育研究支援経費：附属図書館、大型計算機センター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費

人件費：国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。

一般管理費：国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。

財務費用：支払利息等。

運営費交付金収益：運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。

学生納付金収益：授業料収益、入学料収益、入学検定料収益の合計額。

その他の収益：受託研究等収益、寄附金等収益、補助金等収益等。

臨時損益：固定資産の売却（除却）損益、災害損失等。

目的積立金取崩額：目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金（当期総利益）のうち、特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額。

3. キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。

投資活動によるキャッシュ・フロー：固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。

財務活動によるキャッシュ・フロー：増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済に係る資金の収支状況を表す。

資金に係る換算差額：外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

国立大学法人等業務実施コスト：国立大学法人等の業務運営に関し、現在又は将来の税財源により負担すべきコスト。

損益計算書上の費用：国立大学法人等の業務実施コストのうち、損益計算書上の費用から学生納付金等の自己収入を控除した相当額。

損益外減価償却相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産の減価償却費相当額。

損益外減損損失相当額：国立大学法人等が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額。

損益外利息費用相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産に係る資産除去債務についての時の経過による調整額。

損益外除売却差額相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産を売却や除去した場合における帳簿価格との差額相当額。

引当外賞与増加見積額：支払財源が運営費交付金であることが明らかと認められる場合の賞与引当金相当額の増加見積相当額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外賞与引当金見積額の総額は、注記事項に記載）。

引当外退職給付増加見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかと認められる場合の退職給付引当金増加見積額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外退職給付引当金見積額の総額は貸借対照表に注記）。

機会費用：国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額等。